

5 苦情への対応

- (1) 管理にあたっては、苦情が発生しないよう適切に対応します。
- (2) 利用者からの苦情については、迅速かつ適切に対応します。
- (3) 発生した場合は、原因を分析し、再発防止に努め改善します。
- (4) 指定管理者の裁量で解決しがたい場合は、新潟市と協議し対応するものとします。
- (5) 発生した苦情及び要望は、新潟市に報告します。

6 環境への配慮

- (1) 環境に配慮した商品・サービスの購入（グリーン購入）の推進し、廃棄にあたっては、資源の有効利用や適正処理を図ります。
- (2) 電気，ガス，水道などの節約に努めます。ただし，節約が先行し利用者の快適性を欠くことのないよう施設としての品位を保持し，利用状況に適切に対応します。

7 その他新潟市の指示する指定管理者業務を履行します。